

栃木労働局「今月(4月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】

栃木労働局トップページ
> 今月のおすすめ情報



栃木労働局の
公式SNS↓



厚生労働省
栃木労働局

ホーム

局HPのトップページのここに掲載しています!

ニュース&トピックス 各種法令

目的や内容で探す

仕事を探しの皆さま 事業者の皆さまへ 働く皆さまへ 今月のおすすめ情報

① 2025年度 栃木の労働行政 ～栃木労働局行政運営方針～

○栃木労働局では重点施策を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸で取り組むため、「2025年度 栃木の労働行政」(行政運営方針)を策定しました。



② 令和7年4月から障害者法定雇用率を算出する際の除外率が引き下げられます!

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会の実現」の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。しかし、その職務の性格から一律に障害者雇用率を適用し雇用義務を課すことになじまない職種があると考えられたため、除外率が設定されていましたが、ノーマライゼーションの観点や職場環境の整備等が進んでいることなどから、平成14年の法改正により廃止に向け段階的に縮小することとなっています。そこで、**令和7年4月1日には、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられます。**

【参考】障害者雇用率の引き上げ予定

	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.50%	2.70%
対象事業主の範囲	40.0人	37.5人

詳細は
こちら



③ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります!

令和7年4月より新たな雇用保険制度が創設されます。

1. 出生後休業支援給付の創設

両親ともに育児休業を取得することを促進するため、子の出生直後の一定期間以内(男性は子の出生後8週間以内、女性は産後休業後8週間以内)に被保険者とその配偶者の両方が**14日以上**の育児休業を取得する場合に、**最大28日間**、休業開始前賃金の13%相当額を出生後休業支援給付として給付し、育児休業給付とあわせて**給付率を80%**とします。

2. 育児時短就業給付の創設

育児期を通じた柔軟な働き方を推進するため、被保険者が2歳未満の子を養育するために、時短勤務をしている場合に、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給します。

④ 改正育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法

○男女ともに子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めていくため、育児・介護休業法等が改正され、**令和7年4月1日から**順次施行されることとなりました。今回の改正により、事業主の皆様におかれましては**就業規則の見直しが必要**になります。

○**令和7年4月1日から、男性労働者の育児休業取得率等の公表が従業員が300人超1,000人以下の企業にも義務化**されます。年1回、両立支援のひろば(厚生労働省のウェブページ)等に公表してください。

○次世代育成支援対策推進法の改正により、**令和7年4月1日から一般事業主行動計画策定・変更時**に次のことが義務付けられます。(対象:常時雇用する労働者が101人以上の企業)

① 計画策定時の**育児休業取得状況(※1)**や**労働時間の状況(※2)**把握等

直近の事業年度について把握 (PDCAサイクルの実施)

② **育児休業取得状況(※1)**や**労働時間の状況(※2)**に関する数値目標の設定

(※1)男性労働者の「育児休業等取得率」又は男性労働者の「育児休業および育児目的休暇の取得率」

(※2)フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数等の労働時間の「育児休業および育児目的休暇の取得率」

【問合せ】栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL:028-633-2795

就業規則の
簡易版は
こちら



⑤ 令和7年4月1日から高年齢雇用継続給付制度の給付率が変わります！

雇用保険被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の労働者であって、60歳以後の賃金が60歳時点の賃金の75%未満になった状態で就労する労働者に対し、65歳に達するまでの期間について、60歳以後の各月の賃金の最大15%を支給しているところですが、令和7年度から新たに60歳となる労働者への給付率が10%に縮小されます。



⑥ 最低賃金(衣服製造業)の改正について 令和7年4月21日発効

栃木県衣服製造業の最低賃金について、下記表における金額に改正発効されます。なお、栃木県衣服製造業の最低賃金は、栃木県内で男子既製洋服、婦人・子供既製洋服製造業に係るまとめの業務に従事する家内労働者及びこれらの業務を委託する委託者に適用されます。詳細は、下記賃金室までお問い合わせください。

品目	工程	規格	金額	工程	規格	金額
男子 背広上 既製洋 服	ボタン付け	小ボタン（4つ穴） 根巻きなし	1個につき 12円	すそ裏まつり （すそ裏の一部について 行うものに限る。）	針目が3cm間隔に5 針以上	1枚につき 55円
	わき裏まつり （わきの一部分につい て行うものに限る。）	針目が3cm間隔に5 針以上	1枚につき 48円	ベンツ止め	2本糸で×印しつけ止 め	1か所につき 10円
婦人・ 子供 既製洋 服	見返し星入れ	針目が3cm間隔に3 針以上	10cmにつき 18円	肩パット付け	2個1組	1組につき 40円

⑦ 家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められております。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話：028-634-9109）、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

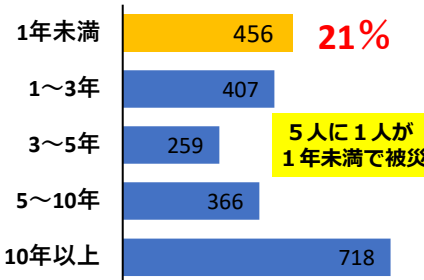
⑧ 新入社員を労働災害から守りましょう！

令和6年に栃木県内で発生した休業4日以上**の労働災害の約5人に1人は、経験年数が1年未満**の経験の浅い労働者が被災しており、その要因の一つとして、作業に対しての知識、経験、技能等が未熟なことが挙げられます。

年度当初は、新規採用者や職場の配置転換の時期です。新規採用者には雇入時教育を、配置転換社員には作業内容変更時教育を確実に実施し、新規採用者や配置転換社員の労働災害防止に取り組みましょう。

また、外国人労働者に対する安全衛生教育は、母国語に翻訳された教材等を用いるなどわかりやすい安全衛生教育に取り組みましょう。

令和6年 経験年数別労働災害発生状況



※ 新型コロナウイルス感染症り患による労働災害を除く

⑨ 求人掲載時の営業電話のトラブルにご注意ください！

最近、ハローワークで求人を公開した際に、求人広告サイトを運営する事業者等から電話で「無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しています。

そのため、求人広告サイトを運営する事業主等と契約して求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、「事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約」を行ってください。

なお、ハローワークに求人をご提出いただく際に、『ハローワーク以外の事業者からの営業はお断り』や『求人掲載の営業はお断り』などの文言を記載することや、インターネットで公開する際には採用担当者の方のお名前や電話番号を非公開にするといった対応も可能ですので、お気軽に管轄のハローワークの求人担当にご相談ください！



⑩ 春の大型連休に休みをつなげてリフレッシュ！

〇年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する「時間単位の年次有給休暇制度」の活用が効果的です。

